※目安の金額となります。(1単位=10.42円)

営業日以外 死後の処置料

実際は単位数の合計から料金を計算するため、数円の誤差が生じる場合があります。

美院は単位数の合計から料金を計算するにめ、数円の誤差が生				
_<介護保険>	単位数	1割負担(円)	2割負担(円)	3割負担(円)
20分未満	314単位	327円	654円	982円
30分未満	471単位	491円	982円	1,472円
30分以上60分未満	823単位	858円	1,715円	2,573円
60分以上90分未満	1,128単位	1,175円	2,351円	3,526円
	, <u> </u>	, -, -	,	
○ サービス提供体制強化加算(I)	6単位	6円	13円	19円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	3単位	3円	6円	9円
(1回につき。(I)7年以上勤務が30%以上、(II)3年以上勤務のスタッフが30%以上等、要件を満たしている事業所)				
○ 訪問看護体制強化加算 (I)	550単位	573円	1,146円	1,719円
訪問看護体制強化加算(Ⅱ)	200単位	208円	417円	625円
(月に1回。緊急時訪問看護加算・特別管理加算・ターミ				
	600単位	625円	1,250円	1,876円
緊急時訪問看護加算(Ⅱ)	574単位		1,196円	1,794円
(月に1回。予定された訪問看護でない緊急時の訪問				
算定。2回目からは早朝・夜間加算、深夜加算が算知		3.07/200	1123.476 676 1 1237	,,,
(早朝6:00~8:00、夜間18:00~22:00は所要時		725%加算、深夜	22:00~6:00は5	60%加質)
特別管理加算([)	500単位	521円	1,042円	1,563円
(月に1回。気管切開・留置カテーテルを使用/胃瘻・脱			1,01211	1,5051 1
特別管理加算(Ⅱ)	250単位	261円	521円	782円
(月に1回。自己腹膜かん流、血液透析、酸素療法、中心		·		-
己疼痛管理、肺高血圧症、人工肛門、人工膀胱造設、真				工门"从凉丛、口
長時間訪問看護加算	300単位	313円	625円	938円
(1回につき。特別管理加算を算定しており、1時間3			023 1	9301 1
複数名訪問看護加算(II) 30分未満		, 265円	529円	794円
複数名訪問看護加算(II) 30万不凋 複数名訪問看護加算(I2) 30分以上	402単位	419円	838円	1,257円
(2人の看護師等が同時に訪問看護を行う場合)	1 402年位	419[]	030[]	1,25/
(2人の有護師寺が同時に訪问有護を11万場合) <算定要件>				
	の手装師による計	明手継が可能しま	のみらわて担合	
(イ) 体重が重い等利用者の身体的理由により1人の看護師による訪問看護が困難と認められる場合 (ロ) 暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる場合				
(ハ) その他利用者の状況等から判断して、イまたは			E 2400	7.01 [[
	2,500単位	2,605円	5,210円	7,815円
(死亡月に1回。)	I coo₩/共	COEMI	1 2F0III	1 07CIII
退院時共同指導加算 (退院又は退所時に、原則1回。主治医等と在宅生活には	600単位		1,250円	1,876円
· · · ·				1 0040
初回加算(Ⅰ)	350単位		729円	1,094円
初回加算(Ⅱ)	300単位	313円	625円	938円
(新規に訪問看護を提供した場合。(I)退院・退所	•	Ⅱ)返院•返州日	翌日以降の訪问。	
予防から介護へ要介護認定が変更になった場合には		264 111	504 FD	700
看護・介護職員連携強化加算	250単位	261円	521円	782円
(訪問介護職員と連携して痰吸引を実施する場合)			10.45	456
口腔連携強化加算	50単位	·	104円	156円
(月に1回。口腔の健康状態の評価を実施した場合	、歯科医療機関人	なび介護支援専門	月員に対して情報説	是供した場合)
<その他の利用料>			(/>/= />	
サービスエリア外 交通費1kmあたり		30円		
営業時間内で1時間30分を超える時、保険外			(30分あたり)	
営業時間外(8:00~8:30、17:00~18:00、保険外)			(30分あたり)	
営業日以外			(30分あたり)	
		10 000円		